

公募型プロポーザル方式に係る手続の開始

次のとおり公募型プロポーザル方式に係る手続を開始します。

令和6年(2024年)4月16日

山口県知事 村岡 嗣 政

1 業務概要

(1) 業務の名称

令和6年度若者県内定着促進事業（企業魅力情報の発信・やまぐちオンライン企業見学ツアーの開催）実施業務

(2) 業務内容

県内外の学生等の県内就職・定着を促進するため、企業内の様子や働く現場など、より深く県内企業を知ることができるオンライン企業見学及び説明会をツアー形式で開催するとともに、ツアー内で参加者と企業若手社員等との交流会を開催する。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

(4) 履行場所

オンライン会議システム等を活用した配信

2 参加資格

この手続に参加できる者は、次の(1)から(3)に掲げる要件をすべて満たす単体による参加者（以下「単体参加者」という。）、又は、次の(1)から(2)までの要件をすべて満たす者により構成される共同企業体で、共同企業体の代表企業が次の(3)を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項に規定する者でないこと。

(2) この手続の開始の日から企画提案書の提出の日までの間のいずれの日においても、「山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領」に基づく参加停止を受けていないこと。

(3) 山口県内に事業所を有すること。

3 応募要項等の配布

令和6年4月16日（火）午前10時から令和6年4月30日（火）午後3時まで、山口県労働政策課のホームページに掲載するので、ダウンロードしてください。

(1) 掲載先URL

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/86/250818.html>

[ホームページのタイトル]

- ・令和6年度若者県内定着促進事業（企業魅力情報の発信・やまぐちオンライン企業見学ツアーの開催）実施業務委託に関する公募型プロポーザルの実施について

(2) 配布資料

- ア 令和6年度若者県内定着促進事業（企業魅力情報の発信・やまぐちオンライン企業見学ツアーの開催）実施業務公募型プロポーザル応募要項
- イ 令和6年度若者県内定着促進事業（企業魅力情報の発信・やまぐちオンライン企業見学ツアーの開催）実施業務仕様書
- ウ 企画提案提出書（別紙様式1）
- エ 質問書（別紙様式2）
- オ 参加表明書（別紙）

4 企画提案書の提出方法、提出場所及び受領期限

(1) 提出方法

持参又は郵送すること。

(2) 提出場所

山口市滝町1番1号 山口県産業労働部労働政策課 雇用・労働企画班

(3) 受領期限

令和6年5月14日（火）午後3時まで（必着）

5 審査

最も優れた企画提案書を提出した者に係る審査は、令和6年度若者県内定着促進事業（企業魅力情報の発信・やまぐちオンライン企業見学ツアーの開催）実施業務審査委員会により、令和6年5月下旬までに実施する。

6 その他

- (1) この手続に参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。
- (2) 提出された企画提案書は返却しない。また提出された企画提案書の訂正、差し替えは、認めない。
- (3) 1つの法人については、複数の営業所等がこの手続に参加することはできない。
- (4) 詳細については、山口県産業労働部 労働政策課 雇用・労働企画班に問い合わせること。（電話：083-933-3254）

以上